

# 教職員の多忙化と学校教育<sup>1</sup>

---

～新しい放課後教育の在り方～

明治大学 千田亮吉研究会 教育①分科会

レイ 剛

横山 司

松本 竜弥

片石 貴展

陳 柔安

2014年11月

---

<sup>1</sup> 本稿は、2014年12月13日、12月14日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2014」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、千田教授（明治大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 要約

我々の研究では、学校をとりまく環境が厳しさを増す今日においてまず「教職員の多忙化」について改善を目指した。文部科学省の調査データを基に分析を行った結果、教職員の自己効力感と、多忙と多忙感には密接な関係があるという示唆が得られた。また、部活動顧問を担当する教職員について授業準備時間が圧迫されているとの結果が出たため、部活動を「放課後教育」と同様の位置づけにすることで学校環境の問題を改善する方法を提言する。

本稿の構成としては、第 1 章で、OECD が実施した国際教員指導環境調査(TALIS)によって、日本の教員が世界で最も多忙化にさらされていること、教員自身が満足いく授業が出来ていないこと、自己効力感が低いことについて示し、政策提言によって教員の労働環境を変える必要があることを示した。

第 2 章では、教員の一日の生活時間や教員の業務の内訳、学習指導要領の変遷、法廷勤務時間、教員の仕事の厳しさ、保護者と生徒の変化を示した。かつての教員の労働環境に比較して、今日の教員がいかに厳しい労働環境にさらされているのかを示した。これらより、教員を取り巻く労働環境の変化について論じた。

第 3 章では、北神・高木・2007、新谷・2012、青柳・2014 を先行研究として、本稿の目的に沿って仮説を立てるための土台とした。北原・高木・2007 では、教員の多忙と多忙感の変化について公教育の行使を行う側と受ける側の関係から、児童生徒の学習を受ける権利を最優先し、その「消費者」の要求に応じるサービスの提供者としての学校と教師という位置づけに変化したことを述べている。新谷・2012 では、学校教員が日常的に時間外勤務や持ち帰り業務を行っていることを取り上げ、教員が働きすぎる構造を多忙の内実に触れるための調査を行っている。分刻みの仕事が教員の時間を奪い、業務が中断され、片付かない負担がつまりゆく状況を指摘している。青柳・2014 では、運動部活動での地域人材活用におけるモデルケース比較分析を行っている。この研究は、運動部活動の運営上報告されている問題点の改善をするための部活動運営モデルを検討しており、本稿の政策提言の手段として参考にしている。

第 4 章では、先行研究に基づいて 3 つの仮説を立て分析を行った。第一の仮説では、北神・高木(2007)の主張通り「やりがいのない多忙化」の存在が多忙感を生み出すとすれば、児童生徒に関する業務と教員生活満足度には負の相関がみられるとした。第二の仮説では、新谷(2012)より、児童生徒による突発的業務の発生とそれに付随する保護者への説明業務等がある。日中の仕事でも、スキマ時間を奪い時間外勤務や持ち帰り業務を増やすので、授業準備時間などに割く時間は短くなるとした。第三の仮説では、教職員のオーバーアチーブについて、私生活バランス満足度と教職に対する総合的な満足度の分析結果の違いに教職員の「献身」、私生活と学校生活の依存関係がみられるとした。それぞれの結果は、基本的に仮説通りの結果を得られたため、政策提言につなげることとした。第 5 章では、政策に関して教職員の多忙化問題の構造について整理し、部活動を放課後教育として位置づけ、事務員の増員を行うという政策提言を行った。それに伴い、人件費等必要となる費用を概算し、実現可能性を確認した。第 6 章では、本稿で行った研究について改めて整理し、結論をまとめた。

## 目次

### はじめに

## 第1章 問題提起

## 第2章 現状分析

- 第1節 (1. 1) 教職員の業務
- 第2節 (1. 2) 学習指導要領の変遷
- 第3節 (1. 3) 法定勤務時間
- 第4節 (1. 4) 少子化と教員数
- 第5節 (1. 5) 保護者と生徒の変化
- 第6節 (1. 6) 教職の厳しさ
- 第7節 (1. 7) 教員業務における部活動の立ち位置

## 第3章 先行研究

## 第4章 実証分析

- 第1節 (1. 1) 仮説の設定
- 第2節 (1. 2) 分析結果

## 第5章 政策提言および実行に必要な予算の推計

- 第1節 (1. 1) 政策の根拠
- 第2節 (1. 2) 実行に必要な予算の推計

## 第6章 結論

### 先行論文・参考文献・データ出典

# はじめに

教職員の業務時間は急激に増加しており、社会生活基本調査によると全勤務時間は月 33 時間の増加、また文部科学省調査データによれば、残業時間で月約 26 時間<sup>2</sup>もの増加がみられる。顕著な変化がみられたのは放課後と休日の業務であり、すでに教職員の残業と休日出勤は常態化している。この時間外業務に対する割増賃金はない<sup>3</sup>。それでも、教職員の職に対する満足度は全体として 85.5%と高い水準となっていた。このことについて、これまではその時間の大半が子どもの教育指導に使われているものであれば問題はないと考えられてきたが、現在では見直しが検討され始めている。教職員の多忙化については、しばしば指摘されてきた問題であるが、具体的な対策については学校現場単位で一部工夫がなされるだけにとどまっている。

ゆとり教育、脱ゆとりといった試行錯誤を含んだこの 20 年間のみをみても学校をとりまく環境の変化は非常にめまぐるしい。その変化の大きさから、教職員の業務に対する認識も世代が遠ざかるほど大きく異なってしまうと考えられる。現在でも教職員について夏休みなど子どもに合わせ休暇をとる優雅な職業と考えている人も少なくないだろう。少子高齢化社会となった日本では、教育へ予算を回す議論が生まれにくく、日本の公教育費の GDP 比は OECD 参加国中最低レベル<sup>4</sup>を維持し続けている。

文部科学省は新学習指導要領で「生きる力」を育むという理念を掲げた。より多様性を活かす形に変容してゆく社会に対応できる子どもを育成するために、家庭や地域など社会全体で多様な立場から教育に取り組むことが重要である。また、教職員は子どもにもっとも身近かつ専門的な見地を持つ立場として、子どもたちそれぞれを評価しフィードバックを利かせることが要求される。

本稿では、現代の教職員が実際にどのような業務をこなしており、どのような教育環境を求め、また、社会からどのような役割を求められているかを正確に捉えることを念頭に置きながら、21 世紀の不透明な社会を生きる子どもたちにさまざまな学習機会を与えることを可能とする学校教育制度を考えたい。

これにあたり、われわれは放課後の業務時間に特に着目した。特に中学校教職員にとって児童・生徒と直接かかわる業務のうち、部活動は現状人手が不足しているといわれ、教職員の専門ではない部活動の指導を任される、週休二日が敷かれるなか中学校教職員の休日出勤理由の大半が部活動指導であるといった状況がある。これを課外活動として分離し、教職員とは別な立場にある人間に指導を任せられる制度を敷くことによって、まず、放課後の業務に一定のゆとりを作ることが必要であると我々は考えた。

<sup>2</sup> 文部科学省：昭和 41 年度「教員勤務状況調査」、平成 18 年度「教員勤務実態調査」

<sup>3</sup> 労働基準法第 37 条の時間外労働の割増賃金の規定は教職調整額の一律支給措置により適用外(後述)

<sup>4</sup> OECD: 「Education at a Glance」参照

# 第1章 問題提起

2013年に経済協力開発機構(OECD)が実施した国際教員指導環境調査(TALIS)の結果によれば、教員の週間勤務時間が約54時間と参加国のうち最も長かった。また、日本の教員は授業以外の「児童生徒の指導に間接的にかかわる業務」や「学校の運営にかかわる業務及び、「その他の業務」など、授業時間以外の比重が67%（参加国平均50%）と他国に比べ大きいことが分かった。また、課外活動の指導時間は7.7時間と、どの国と比べても類を見ないほど長い。勤務時間が長い国に共通した傾向としてあげられるのは、どの国も時間外勤務に対する賃金が基本的に発生しない制度となっている事である。教員が残業や休日出勤をしても政府による財政負担につながらないこと、またそれが合法であることは勤務時間が長くなることに対して歯止めがないということを意味している。EU加盟諸国では週間労働時間の上限を時間外労働含め48時間と定めており、この調査の結果からも勤務時間が短く抑えられていることがうかがえる。日本の教員は他国と比較して少なくとも10時間以上、一週間あたりの勤務時間が長く、多忙であることがうかがえる。

また、この調査において注目すべきは自己効力感<sup>5</sup>と教職への満足度に関する項目である。「自分の指導において、学級運営、教科指導、生徒の主体的学習参加の促進に関連する各項目がどの程度できているか」を質問に対し肯定的に答えた割合が、日本は16~54%（参加国平均70~92%）と大きく下回った。

「もう一度選べるとしたら、また教員になりたい」と肯定的な回答をした教職員の割合は参加国の中でも2番目に低い58.1%（参加国平均77.6%）であった。対して、「全体としてみれば、この仕事に満足している」という質問に対しては85%（参加国平均91%）と自己効力感で見られるほど他国と比べて低い数字ではない。この調査報告によると「日本を含む全ての国で自己効力感と職務満足度には統計的に有意な正の関連を持つ。」とされているが、日本の教員の自己効力感が取り残されたことを単に日本の性格的な特性によるものと断ずることはできない。

つまり、日本の学校環境において、教員は教職そのものに不満を持つことはあまりないように見受けられるが、同時に、教師としての目的や責務を十全に果たし切れていない、という風を感じている部分があるともいえるのではないだろうか。

日本では、グローバル化への対応やイノベーションの創出を活性化する観点から、英語教育の抜本的充実や理数教育の強化、ICT教育の充実が求められている。教職員の余裕に疑問が残る現状の制度を見直さずには、こういったより質の高い教育の実現を目指していくことは困難ではないか。

そこで本稿では、この状況を踏まえ、教職員と生徒が様々な挑戦を行える教育制度の可能性を見いだすという観点から研究を行った。教職員が現在担当している放課後の業務について、その一部の負担を分担・軽減する方策を示すことで、現状の教職員の多忙問題を解消し、より個性豊かな教育環境と柔軟な力を備えた社会の構築を目指す。

そのために、放課後の活動のなかでも中学校の部活動に注目する。

<sup>5</sup> 自己効力感とは、外界の事柄に対し、自分が何らかの働きかけをすることが可能であるという感覚。カナダ人心理学者アルバート・バンデューラにより提唱された。

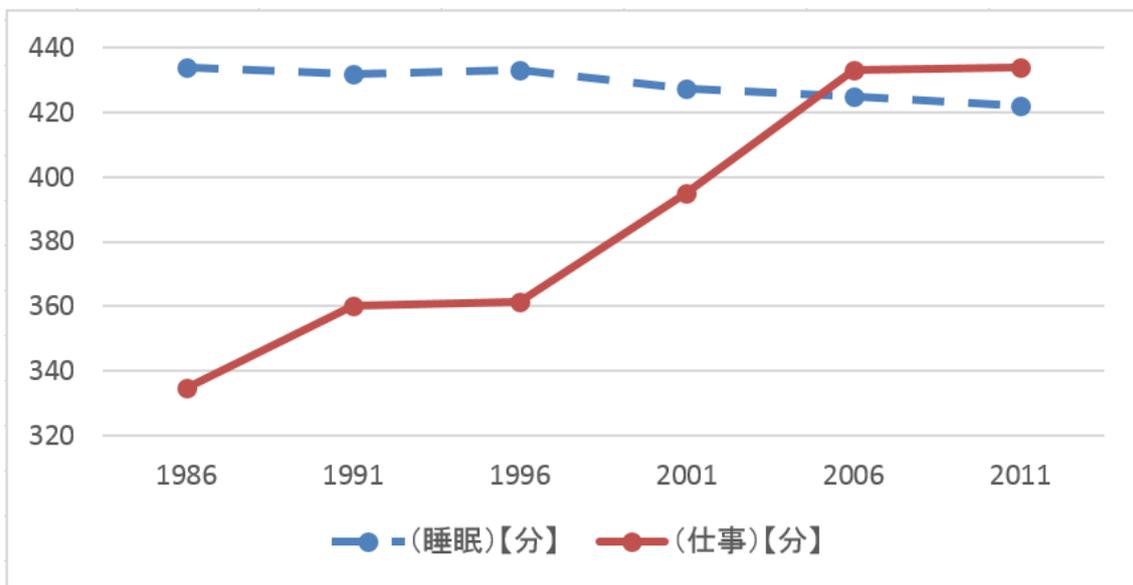
## 第2章 現状分析

本章では教職員の多忙化といわれる問題の実態を知るために、学校教育をとりまく社会の状況を調査しその原因と教員業務上の課題を探る。特に、教師によってその時間の使い方に違いがみられる業務について研究することで、分担の可能性や軽減、工夫によって改善が期待できるため、授業に関する事柄に加えて放課後や残業、休日出勤や生活の様子についても現状分析を行う。

### 第1節 教職員の業務

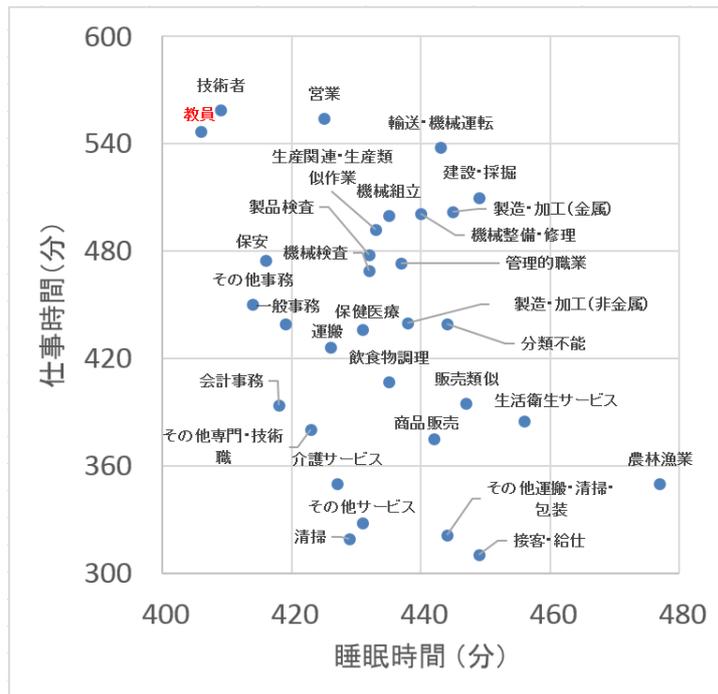
社会生活基本調査の業種別の生活時間データによれば、日本の教員の仕事時間はこの 20 年間で増加してきている。1996 年調査時のデータと 2011 年調査時のデータの教員の平均仕事時間を比べると、100 分の増加があった。また、教員の平均睡眠時間は減少傾向にある。生活時間を第 1 次(食事睡眠など)、第 2 次(仕事など)、第 3 次(趣味・余暇など)に分けた場合も、第 2 次の時間増とともに他の項目が減少する。

図 1 教員の仕事時間・睡眠時間の時系列推移(平日)



出典：総務省統計局 「社会生活基本調査 有業者の生活時間」より作成

図 2 職業別の仕事時間・睡眠時間の比較



出典：総務省統計局 「社会生活基本調査 有業者の職業別生活時間」より作成

生活時間を職業別に比較してみると、教員は、技術者・営業職に次いで平均仕事時間が長く、また平均睡眠時間も短いことが明らかとなった。このことは、わかりやすく教職員の多忙さを示している。この多忙さの要因は、教職員の業務の多さにある。例えば、部活については勤務時間外の拘束時間が多く、遠征や大会運営などの業務もあり時間がとられやすい。このことから、われわれは教員の業務が削減できるような政策提言を推し進める必要があると考えた。

また、教職員はその長い仕事時間をどのように過ごしているのか、教職員の業務について国際的な比較を行ったデータには、国際教員指導環境調査 TALIS がある。この調査に関する報告「Education at a Glance 2013」によれば、日本の公立学校教員の年間総勤務時間は 1890 時間とされ、掲載されている 20 か国中第 2 位である。これより国際的に比較しても、いかに日本の教員が労働をしているかわかる。

表 1 週間勤務時間内訳の国際比較

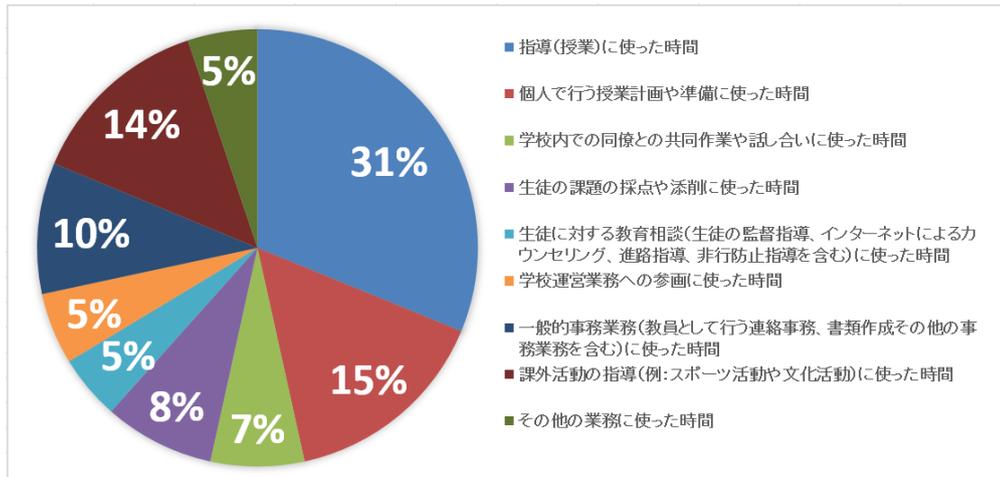
	仕事時間の合計	授業時間率	指導(授業)	個人で行う授業計画や準備	学校内での同僚との共同作業や話し合い	生徒の課題の採点や添削	生徒に対する教育相談	学校運営業務への参画	一般的事務業務(連絡事務、書類作成その他)	課外活動の指導(スポーツ活動や文化活動)	その他の業務に使った時間
オーストラリア	42.7	44%	18.6	7.1	3.5	5.1	2.3	3.1	4.3	2.3	2.2
ブラジル	36.7	69%	25.4	7.1	3.3	5.7	2.7	1.7	1.8	2.4	2.2
ブルガリア	39	47%	18.4	8.1	2.5	4.5	1.7	1.1	2.7	2	1.7
チリ	29.2	91%	26.7	5.8	2.8	4.1	2.4	2.3	2.9	2	2.2
クロアチア	39.6	49%	19.6	9.7	2.1	3.9	1.8	0.5	2.6	1.9	1.8
チェコ	39.4	45%	17.8	8.3	2.2	4.5	2.2	1.1	2.7	1.3	1.4
デンマーク	40	47%	18.9	7.9	3.3	3.5	1.5	0.9	2	0.9	2.3
エストニア	36.1	58%	20.9	6.9	1.9	4.3	2.1	0.8	2.3	1.9	1.5
フィンランド	31.6	65%	20.6	4.8	1.9	3.1	1	0.4	1.3	0.6	1
フランス	36.5	51%	18.6	7.5	1.9	5.6	1.2	0.7	1.3	1	1.1
アイスランド	35	54%	19	7.3	3.3	3.2	1.4	1.2	2	1.1	2.3
イスラエル	30.7	60%	18.3	5.2	2.7	4.3	2.1	2.1	1.9	1.7	3.8
イタリア	29.4	59%	17.3	5	3.1	4.2	1	1	1.8	0.9	0.7
<b>日本</b>	<b>53.9</b>	<b>33%</b>	<b>17.7</b>	<b>8.7</b>	<b>3.9</b>	<b>4.6</b>	<b>2.7</b>	<b>3</b>	<b>5.5</b>	<b>7.7</b>	<b>2.9</b>
<b>参加国平均</b>	<b>38.3</b>	<b>50%</b>	<b>19.3</b>	<b>7.1</b>	<b>2.9</b>	<b>4.9</b>	<b>2.2</b>	<b>1.6</b>	<b>2.9</b>	<b>2.1</b>	<b>2</b>
韓国	37	51%	18.8	7.7	3.2	3.9	4.1	2.2	6	2.7	2.6
ラトビア	36.1	53%	19.2	6.4	2.3	4.6	3.2	1	2.4	2.1	1.4
マレーシア	45.1	38%	17.1	6.4	4.1	7.4	2.9	5	5.7	4.9	4.3
メキシコ	33.6	68%	22.7	6.2	2.4	4.3	2.8	1.7	2.3	2.3	2
オランダ	35.6	47%	16.9	5.1	3.1	4.2	2.1	1.3	2.2	1.3	2.5
ノルウェー	38.3	39%	15	6.5	3.1	5.2	2.1	1.3	2.8	0.8	1.4
ポーランド	36.8	51%	18.6	5.5	2.2	4.6	2.1	0.9	2.5	2.4	1.9
ポルトガル	44.7	47%	20.8	8.5	3.7	9.6	2.2	1.8	3.8	2.4	2.5
ルーマニア	35.7	45%	16.2	8	2.7	4	2.6	0.9	1.5	2.3	1.8
セルビア	34.2	54%	18.4	7.9	2.3	3.4	2.3	0.8	2.4	2.2	2.1
シンガポール	47.6	36%	17.1	8.4	3.6	8.7	2.6	1.9	5.3	3.4	2.7
スロバキア	37.5	53%	19.9	7.5	2.3	3.5	1.9	1.1	2.7	2	1.6
スペイン	37.6	49%	18.6	6.6	2.7	6.1	1.5	1.7	1.8	0.9	1.5
スウェーデン	42.4	42%	17.6	6.7	3.5	4.7	2.7	0.8	4.5	0.4	1.7
キプロス	33.1	49%	16.2	7.3	2.7	4.9	2	1.3	2.4	2.5	2.2

出典：経済協力開発機構(OECD)「国際教員指導環境調査(TALIS)」より作成

表 1 は、TALIS で調査された教員の業務の内訳と、その集計結果の一覧である。これを見ると、教員の週間勤務時間が約 54 時間と参加国のうち最も長いことが分かる。また、日本の教員は授業以外の「児童生徒の指導に間接的にかかわる業務」や「学校の運営にかかわる業務及びその他の業務」などの長さによってか、授業時間の比重が 33% (参加国平均 50%) と他国に比べ小さい。また、課外活動の指導時間は 7.7 時間と、どの国と比べても類を見ないほど長いことも日本特有の結果である。実際、教職員が放課後や休日の部活動の顧問を日本ほど全面的に担当するような教育方針はほかにないのである。

他にも制度面で注目すべきことがある。勤務時間が長い国に共通した傾向としてあげられるのは、どの国も時間外時間外勤務に対する賃金が基本的に発生しない制度となっている事である。教員がいくら残業や休日出勤をしても政府によってそれが合法と定められ、財政負担につながる仕組みになっていることは勤務時間が長くなることに対する歯止めがないということの意味している。実際、EU 加盟諸国では週間労働時間の上限を時間外労働含め 48 時間と定めているが、これらの国々は調査の結果からも勤務時間が短く抑えられていることがうかがえる。日本の教員は他国と比較して少なくとも 10 時間以上、一週間あたりの勤務時間が長い。

図 3 教職員業務時間の内訳



出典：経済協力開発機構(OECD)「国際教員指導環境調査(TALIS)」より作成

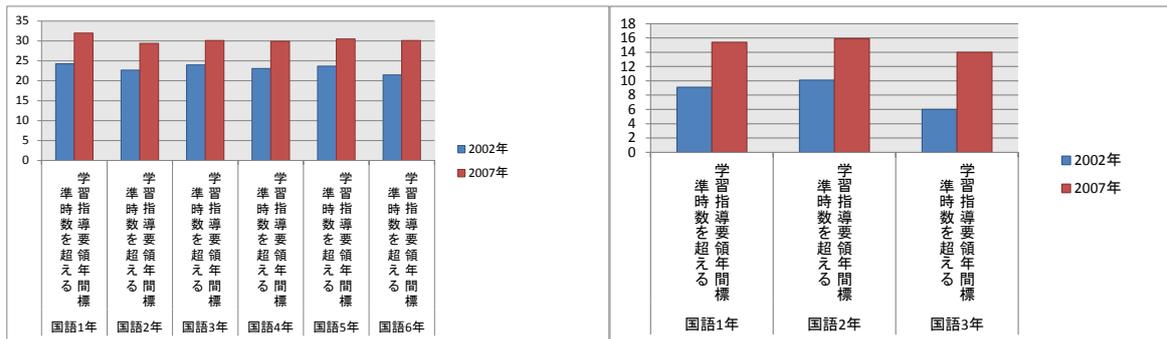
図 3 は、表 1 と同じデータをもとに日本の教職員の業務時間の内訳を表したものである。授業のような指導に使う時間の割合が 33%と最も大きく、次いでその授業計画や準備に使う時間の割合が 15%である。これでも、参加国平均(50%,19%)に比較すると小さいものである。部活動など課外活動の時間が 14%を占め、3 番目に多い。生徒に直接かかわる項目以外の割合がどれも 5%を超え、いわゆる「雑務」が大きくなっている。

また、この調査において注目すべきは自己効力感と教職への満足度に関する項目である。「自分の指導において、学級運営、教科指導、生徒の主体的学習参加の促進に関連する各項目がどの程度できているか」を質問に対し肯定的に答えた割合が、日本は 16~54%(参加国平均 70~92%)と大きく下回った。「もう一度選べるとしたら、また教員になりたい」と肯定的な回答をした教職員の割合は参加国の中でも 2 番目に低い 58.1%(参加国平均 77.6%)であった。対して、「全体としてみれば、この仕事に満足している」という質問に対しては 85%(参加国平均 91%)と自己効力感で見られるほど他国と比べて低い数字ではない。この調査報告によると「日本を含む全ての国で自己効力感と職務満足度には統計的に有意な正の関連を持つ」とされているが、日本の教員の自己効力感が取り残されたことを単に日本の性格的な特性によるものと断ずることはできない。

## 第2節 学習指導要領の変遷

教職員は、学習指導要領によって定められる国の教育課程を、決められた授業内に行わなければならない。小学校学習指導要領は第1学年から第3学年までは850時間、910時間、945時間と段階を踏んで時数が増し、高学年4~6学年はそれぞれ980時間が一年間の最低授業時数と定めている。中学校学習指導要領では、第1学年から第3学年それぞれ一年間の総授業時数を最低1015時間と定めている。

図4・5年間授業時数に関する小中学校の回答



出所：東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター S S J データアーカイブ 調査番号 0718 調査名「第四回学習指導状況調査 2007」

図3と図4は、学校に関するアンケートで、国語の科目について学習指導要領年間標準時数について答えたものである。この表から考察すると、小学校、中学校どちらにおいても、2002年から2007年にかけて「学習指導要領年間標準時数を超える」と答えた人は増加している。この傾向は、国語に限られたことではない。筆者が、アンケート項目を小学校、中学校の全科目で確認したところ、あらゆる科目全教科で、「学習指導要領年間標準時数を超える」が増加していた。これは、カリキュラムの増加あるいは変更、生徒や保護者への対応、授業の多様化などによる時代の変化によって生じたものが大きいと考えることができる。また、教員の多忙化によって、授業準備ができていないことも関係しているかもしれない。授業準備ができていないことによって、スムーズな授業進行ができなくなりつつなり、学習指導要領年間標準時数を超えるという可能性である。

表2 教員の学習行動実施率の変化(%)

	2001年調査	2011年調査
英語	23	20.8
英語以外の外国語	8.8	8.2
パソコンなどの情報管理	45.6	26.8
商業実務・ビジネス関係	6.4	3.6
介護関係	3.9	3.4
家政・家事	13.7	10
人文・社会・自然科学	37.8	23.4
芸術・文化	35.4	25
その他	17.2	13.9

出所：総務省『社会生活基本調査 2001 及び 2011』より筆者作成

総務省『社会生活基本調査』は 5 年おきに実施されているが、2001 年調査の結果でみると、教員の一年間の学習行動実施率は 74.2%となっている。また、2011 年の学習行動実施率は 58.8%であるから、この 10 年間の合計で、15 ポイントほどの減少したことになる。最も減少幅が大きかったのは、パソコン関係である。2001 年調査では半数近い数値が記録されているが、10 年後の調査ではおよそ 4 分の 1 程度にまで低下している。ほかに、減少幅が 10 ポイント以上超えるのは、人文・社会・自然科学である。この 2 項目は、10 年前と比較してかなり減っている。このことから、教員の学習意欲そのものが 10 年前よりも低下していると考えることができる。教員の学習意欲はどうして削がれてしまったのか。その要因とはなんだろうか。このことについて後に論じていこう。

この 10 年間にはいろいろなことがあった。『教育の使命と実態』によれば、「2006 年の教育基本法改正、07 年の教育三法改正、09 年度からの教育免許更新制度導入など。その中には、教員の「ゆとり」を奪う結果につながったものもあるだろう。こうしたことが教員をして、幅広い教養や文化を学ぶ機会から遠ざけているというのであれば、看過できることではない。」とある。これらの出来事も、教員の学習意欲を削ぐ一つの要因になったのかもしれない。教員は忙しい環境の中で、学習することの多様化を極めつつあり、時代に沿った教え方をしなければならぬことを要求されている。教員の労働環境は 10 年間を経て大きく変わったのである。

### 第3節 法定勤務時間

OECD 参加国全体に、政府の財政負担なく教職員が長時間労働を行える制度が存在する国ほど労働時間が長い傾向がみられ、日本も同様に時間外勤務手当を支給していない。一般に労働基準法第 37 条 時間外労働の割増賃金の規定によって 2 割 5 分から 5 割の割増賃金が給与に反映されるところであるが、教職の勤務体系の特殊性を踏まえ、時間外勤務手当の代わりに教職調整額として給与月額 の 4%分を一律に支給することで対応している。この 4%という数字は昭和 41 年の教員勤務状況調査の時点で算出された勤務実態調査による見直しが進められようとしている。なぜなら、教員の労働環境は依然にも変化しつつあるからだ。教員勤務実態調査によれば、教員の一ヶ月あたりの平均残業時間は、昭和 41 年度の約 8 時間から平成 18 年度の約 35 時間へ増加した。また、学校運営に関わる業務など児童生徒の指導に関わる業務以外の時間数が大きくなってきている。例えば、勤務日一日あたりの会議や打ち合わせ、事務報告書作成などの学校運営に関わる業務の時間などである。さらに、各教員の勤務時間の差が大きくなってきている。勤務日一日あたりの平均の残業時間が 0 分の者もいれば、5 時間以上の者もいる。これらによって、教員の勤務の実態と制度の乖離がみられ、教員調整額の見直しがされようとしているのだ。

教員の取り巻く環境は、法定勤務時間の変化と週平均授業時数にも変化が見てとれる。樋口(2013)<sup>6</sup>によれば、公立学校教員の法定勤務時間が戦後の週 48 時間から 44 時間、そして 40 時間へと縮減される中で、教員の週平均授業時数は、ほぼ大きな変化が見られず、今日、小学校で約 22 時間、中学校で約 17 時間、高等学校で 15 時間の受け持ち授業時数となっている。他方、教育課程の編成実施において、新たに「総合的な学習の時間」、「外国語活動」といった領域の負荷をはじめ、国際理解教育、環境教育、ものづくり教育、金融や消費者教育、防災教育、キャリア教育、IT 教育など多様な教育課題への対応が教員に求められる中、授業準備や機材研究などの職務負荷が増大しており、縮減された勤務時間内にもかかわらず、週平均授業時数は変わらず、教員が時間内に処理することが困難となっているのである。このことか

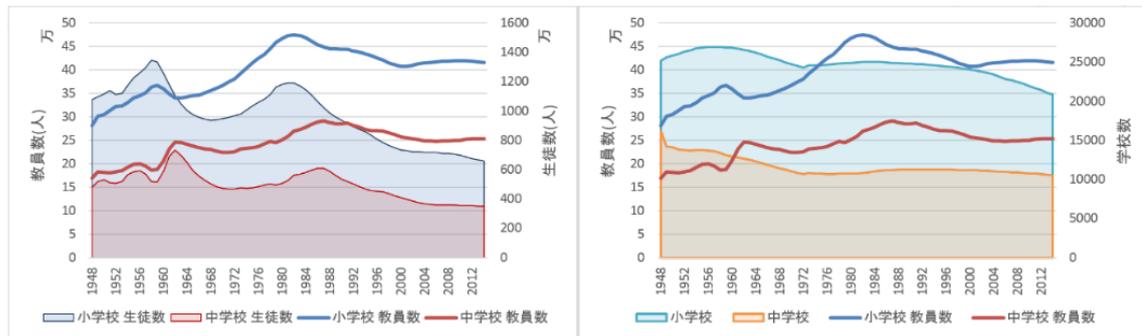
<sup>6</sup> 樋口修資『教員政策からみた教員の勤務時間の在り方の改善について』 2013 年

ら、教員は法廷勤務時間縮減の一方で、週平均授業時数は変わらないままであるという状況に労働の多忙化を強いられているのである。

## 第4節 少子化と教員数

現在の学校環境は少子化によって大きく変化してきている。以下の図 1・2 は、1948 年から 2014 年までの教職員と生徒数、学校数の増減を示している。

図 6・7 教職員数(本務者)と生徒数・学校数の時系列変化



出典：文部科学省 「学校教員統計調査」2014 年

少子化はいまだ人口置換水準を下回っているため、今後も少子化が進行するとみられる。この子どもの人口減に対し、教員数は在学者人口のピークである 1980 年代のころから徐々に減少されてきたが、2000 年以降は変化が小さく、数を維持している。また、子どもの数と教員数とのバランスに変化が生じている。このように、生徒数に比較して教員数の割合は高くなりつつあるが、多忙化は始めに述べた通り 2013 年の時点でも問題視される状況である。

学校数に着目すると、小学校数は 2000 年以降の少子化に合わせ減少しているが、中学校数の変化は比較的緩やかとなっている。教職員は校務分掌も行うので、依然として勤務時間に改善がみられない理由として、文部科学省の少人数教育の実現に向けた諸政策が考えられる。

教員の業務が多岐にわたり多いこと、勤務時間の長さによる多忙感の未解消や生徒の抱える課題が多様化していることによる専門的スキルの必要性が高まっていることなどがある。

## 第5節 保護者と生徒の変化

表3 教員アンケートにおける小中学校生徒の態度変化の時系列

調査項目／調査年		小学校		中学校	
		2002	2007	2002	2007
落ち着いた生徒	増えた	2.1	1.7	3.5	4.6
	減った	64	64.3	51.5	51.8
やる気や自信をもっている生徒	増えた	7.1	4.6	4.9	3.9
	減った	29.2	35	36.1	43
授業中に立ち歩いたり、教室外に出たりする生徒	増えた	37.4	48.4	27.6	29.5
	減った	9.3	6.3	17.3	19.2
児童生徒間の学力格差	大きくなった	50.9	64.5	58.8	68.7
	小さくなった	2.9	1.2	1.4	0.9

出所:東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブ 調査番号 0718 調査名 第3回及び4回学習指導基本調査

昨今、かつてのような教師と生徒や教師と保護者の関係は変化しつつある。表3は、小学校と中学校の教員へのアンケートを生徒についての項目で表にしたものである。この表に着目すると、「落ち着いた生徒」は、小学校、中学校ともに大きく変わった数値はない。また、「やる気や自信をもっている生徒」は、小学校、中学校ともに「減った」と感じている教師は多くなっている。「授業中に立ち歩いたり教室外に出たりする生徒」の項目では、小学校、中学校ともに「増えた」と感じる教師が2002年から2007年にかけて多く感じている。「児童生徒間の学力格差」についても、小学校と中学校ともに「大きくなった」と感じている教師は多い。

以上の結果から、自己中心的に行動する生徒が2002年度に比較して多くなっている。もちろん、自己中心的な生徒を制したり、注意するのに時間が割かれたりするのは教師である。ここからも、自己中心的な生徒が増加したことによって、教師の生徒指導の時間が多く割かれ、授業準備などの時間に割けない、労働時間の増加という現状を読み取ることができる。

表4 教員アンケートにおける保護者の態度変化の時系列

調査項目／調査年		小学校	中学校
		2007	2007
学校に協力的な保護者	増えた	7.9	6.8
	減った	36.4	30.8
学校にクレームを言う保護者	増えた	78.4	78
	減った	1	1.1
こどもに無関心な保護者	増えた	60.3	56.9
	減った	2.4	2.8
教師の指導を信頼している保護者	増えた	2.8	2.4
	減った	46.1	49
自分の子どものことしか考えない保護者	増えた	76.9	71.5
	減った	0.4	0.8

出所:東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブ 調査番号 0718 調査名 第4回学習指導基本調査

表 4 は、小学校と中学校の教員へのアンケートを保護者についての項目で表にしたものである。アンケート収集の関係上、2007 年度のみアンケートの情報となっている。「学校に協力的な保護者」は、「減った」と答える教員が多い一方で、「学校にクレームを言う保護者」は増えたと感じる教員が多い。さらに、「こどもに無関心な保護者」についても、「増えたと感じる教員が多い。また、「教員の指導を信頼している保護者」は減っていると感じる一方で、「自分の子どものことしか考えない保護者」は増えている。

これらの結果より考察すると、生徒と同様に保護者も我儘な人が多く増えてきたとわかる。また、自分のこどもに無関心な保護者も増えており、学校に協力的でない傾向も顕著となった。さらに、最近では「モンスターペアレント<sup>7</sup>」と呼ばれる保護者も台頭しつつあり、このことから教員は、労働時間内で保護者対応に時間を割かれることになりうる。教員は生徒の対応だけでなく、保護者の要求にも対応しなければならない板挟みに陥っているとも捉えることが出来るであろう。

## 第6節 教職の厳しさ

現在は、教職受難時代と言われている。一時期、『いま先生は』が話題を呼んだが、これを見ると、心を病む、教壇を去る、さらには命を落としてしまう教員のケースが数多く紹介されている。教員の仕事は、ますます困難を極めているのである。教員の仕事の厳しさの原因として考えられるのは、生徒との軋轢や長時間勤務などでの過労、また保護者での対応での心労が考えられる。これらのように、個別的事情も考えられるが、最も重要なことは、より深いところにある。教員の仕事の地盤条件のようなものを探り当てることである。よって、ここでは、現代教員の困難をもたらす社会的条件について探っていこう。

文部科学省が年度ごとに公表する「教育職員に係る懲戒処分等の状況について」は、当該年度の間精神疾患で休職した教員の数が集計されている。精神疾患とは、字のごとく、うつ病をはじめとした、精神に関わる病の総称である。

表 5 本務教員数における精神疾患で休職中の教員<sup>8</sup>

	本務教員数	精神疾患による休職中
小学校	413473	2346
中学校	234471	1673
高等学校	192621	818
中等教育学校	1111	5
特別支援学校	77417	565
男性	452784	2603
女性	466309	2804
20代	94655	362
30代	178441	1064
40代	255922	1827
50代以上	303903	2154
合計	919093	5407

出所：文部科学省 『学校教員統計調査』

<sup>7</sup> 学校などに対して自己中心的かつ理不尽な要求をする親を意味する。

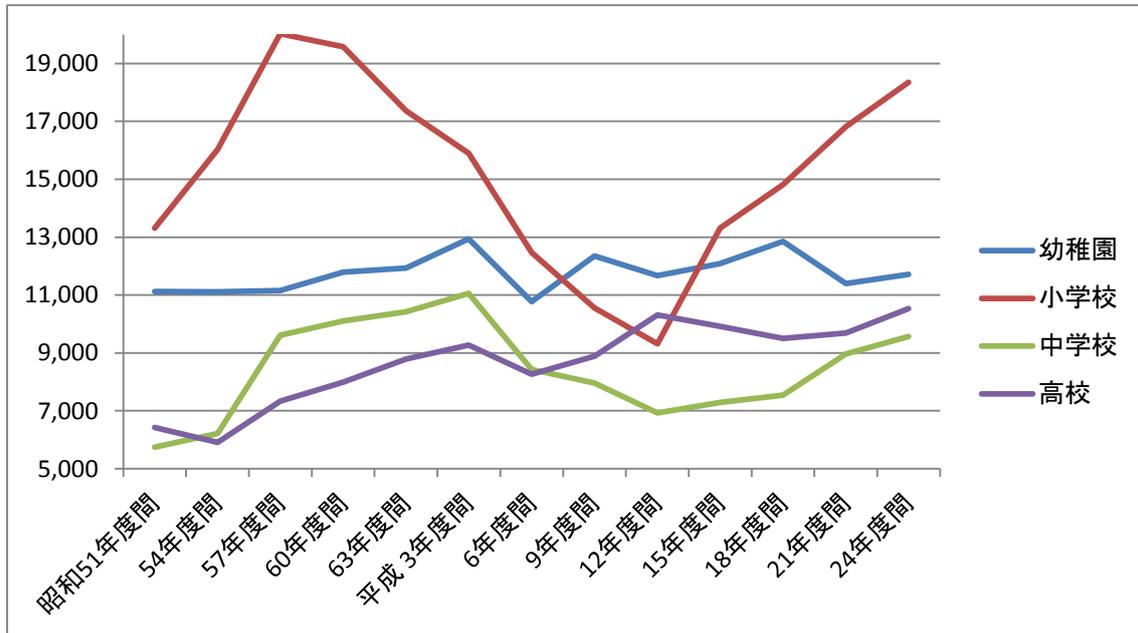
<sup>8</sup> (注)年齢階層別の在職者数の総計は合計と一致しない。

表 5 は、本務教員数に占める精神疾患による休職率の変異を示した表である。表から考察すると、年齢階層での傾向に言及すべきであろう。40 代以上の中年・高年層において、精神疾患による休職率が高いことだ。まず、40 代であるが、40 代といえば中堅期で、主任などの役職をあてがわれる時期である。後輩教員の指導も任されるなど、業務負担が増す時期といえる。その一方で、生理的には体力が落ちてくる。40 代の危機は、常識的には、こうした視点から解釈できるだろう。また、ライフサイクル上の役割変化という視点からの考察がある。

「教員のライフサイクル危機」<sup>9)</sup>によれば、学校には「学校サイズの教授実践」を主に扱う一般教諭と、「学校規模の教育活動や教師集団の組織・管理」を主たる職務とする管理職という、二種類の教員がいる。前者から後者への過渡期にある中堅教員は、実践に成熟してきたところで、実践の場を奪われる位置にある。事実、教務主任や校務主任ともなれば、学校の担任を外れるケースも多い。つまり、実践家から管理職へのアイデンティティの変更を迫られるわけである。

これまでは、精神疾患が原因で休職する教員の律を計算したものであるが、ここでは、よりシリアスな病気離職について言及していこう。文部科学省が 3 年おきに実施している『学校教員統計調査』には、調査年の前年度間に離職した教員の数が掲載されている。最新の 2010 年度調査によると、前年の 2009 年度間に、病気を理由として離職した公立小学校教員の数は 609 人である。同年 5 月 1 日時点の公立小学校教員数は 41 万 3321 人(学校基本調査)。ゆえに、当該年度間の公立小学校教員の病気離職者数を、母集団あたりの比率にすると、1 万人あたり 14.7 人と算出される。おおよそ 680 人に 1 人である。

図 8 教員の離職率グラフ



出所:文部科学省『学校教員統計調査』

図 8 は、離職率の推移を示すグラフである。幼稚園、中学校、高校のグラフは、全体としては、横ばい傾向である。しかし、教員全体としては、人数が減っているのも横ばいで推移していることは、現在の教員人数に占める離職率の割合は増えていると考えることが出来る。この

<sup>9)</sup>油布佐和子編『教師の現在・教職の未来』教育出版, 1999 年

ことから、教員の多忙化は進行しており、忙殺されて離職を決めてしまう教員は比率としては多くなっていると考慮でき、教員の仕事の厳しさを伺えることが出来るであろう。

## 第7節 教員業務における部活動の立ち位置

教員における部活動はどのような意味をもっているのだろうか。国民が生涯にわたって健康活力ある生活を送るために、スポーツ活動や文化活動は極めて重要なものである。とりわけ、青少年が自己の発育・発達に度にあつたスポーツ活動や文化活動を行うことは、体力の向上、文化的な感性など心身の健全な発達を促進するのみならず、生涯を通じて活動を実践していく上での基礎づくりや技術力の向上などにとっても大きな意義を有するとある。このように、部活動によって身体を動かすことや、感性を養うことは重要な意味をもつ。文化部とは離れた話題となってしまうが、このような中で、平成8年度、中学校100校、高校100校の生徒や保護者、教員など計5万4000人を対象に実施した運動部活動の在り方に関する調査研究報告（中学生・高校生のスポーツに関する調査研究協力者会議）が行われた。昨今、生徒（部活）数の減少や、それに伴う教員（顧問）数の減少、生徒のスポーツニーズの多様化などにより、今後の部活動の在り方が問われた。

現状として、運動部などを始めとした部活動はどのような活動をしているのであろうか。まずは、生徒の在り方からみてこう。

表6 生徒の部活動所属状況(%) (複数回答可)

	全体	男子	女子
運動部に所属している者	73.9	83	64.1
地域のスポーツクラブに所属しているもの	7.7	10.2	5
文化部に所属	17.1	7.9	27.1
学校外の文化部	7	3.9	10.4

出所:文部科学省『運動部活動における在り方に関する調査』

表6は、生徒の部活動における状況を示したものである。中学校全体として、およそ74%もの生徒が運動部に所属をしている。一方で、運動部にも文化部にも入部をしていない生徒は、中学校男子で7.6%、中学校女子で8.2%となっている。全体としては7.8%であり、いかに部活動がメジャーなものかを理解できるであろう。そして、これらの部活動を指揮管轄するのは教員であり、ここからも教員の忙しさを把握できるであろう。

それでは、これらの部活動に所属しているものは、どういう意図で入部したのであろうか。中学校における入部の在り方は、文部科学省平成の調査によると、「原則として全員入部であり、その部の活動の全てに参加することになっている」が54.6%、「希望者だけが入部することになっている」が38.9%、「原則として、全員入部であるが、その部の活動の一部にだけ参加すればよいことになっている」が6.6%であった。以上より、生徒の部活動における在り方をみることができた。中学校生徒における部活動は、ほとんどの人が入部するものであり、原則として入部することが必要となってくるものであった。そして、生徒が入部することによる教員の部活動への負担も部活の人数に比例して増していくものであろう。

次に、生徒を指導する顧問（教員）の立場から部活動の在り方を把握しよう。そして、部活動がいかに関係する教員の生活を圧迫しているのかを捉えよう。平成 8 年度調査<sup>10</sup>によれば、教員の顧問配置は「全教員があたることが原則としている」が 57%、「希望する教員があたるようにしている」が 35%、「その他」が 8%であった。また、顧問の就任状況として、中学校では 62.1%（男性の 77.4%、女性の 39.2%）が運動部の顧問に就任していると答えた。

表 7 顧問の年齢別就任状況

	中学校					
	全 体	25 歳未満	25～	35～	45～	55 歳以上
			35 歳未満	45 歳未満	55 歳未満	
顧問として指導している	62.1%	75.6%	74.2%	63.7%	37.5%	27.6%
指導していない	37.9	24.4	25.8	36.3	62.5	72.4

出所: 文部科学省『運動部活動における在り方に関する調査』

表 7 は、顧問の年齢別の就任状況である。「顧問として指導している」が全体として 62.1%を占めており、内訳としては「25 歳未満」、「25～35 歳未満」、「35～45 歳未満」の若手から中堅あたりの教員が「顧問として指導している」と答えた項目が 60%を超えている。一方の 45 歳以上のベテラン教員は、「顧問指導していない」とするのが 60%を超えている。これらのことから、教員の経験的に浅い教員が部活動を顧問し、一方でベテランの教員が部活動を顧問していないという実情が明らかになった。なお、若手の教員は経験的に浅く仕事の処理速度はベテラン教員よりも比較的遅い。このことから若手教員のマルチタスクは増加し、昨今の精神疾患の上昇や離職率の上昇へ繋がっている可能性がある。<sup>11</sup>このことから、教員の部活動負担は大きいものがある。特に、これから学校教育を担っていく若手・中堅教員へ大きく負担が、のしかかっているものと把握できた。

これらより、部活動の活動に応じて、教員の負担は大きくなるという懸念があるとわかる。しかし、教員自身では部活動自体をどうにかするという裁量の余地は、ほとんどない。だからこそ、われわれが政策提言をして、部活動へ介入するべきであるという根拠にもなりうる。それでは、次に中学校における部活動の週当たりの活動時間はどうなっているであろうか。

表 8 部活動顧問の年間一日当たりの部活動平均時間（推計）

	労働時間		持ち帰り時間	
	(うち残業時間)		運動部顧問	文化部顧問
	運動部顧問	文化部顧問		
勤務日	1:12 (0:22)	0:45 (0:12)	0	0
休日	1:19	0:34	0:53	0:09

出所:平成 18 年度文部科学省教員勤務実態調査

表 8 は、部活動顧問の年間一日当たりの部活動平均時間である。勤務日における労働時間は文化部顧問よりも運動部顧問の方が、おおよそ 30 分程度長い。しかし、持ち帰り時間は運動部、文化部顧問ともに 0 分である。また、休日の労働時間としては、運動部顧問は 1 時間 19

<sup>10</sup>文部科学省 平成 8 年度「運動部活動における在り方に関する調査研究報告」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/sports/001/toushin/971201.htm#MEIBO](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/001/toushin/971201.htm#MEIBO)

<sup>11</sup>我々が行った教員のアンケートによって、明らかになった若手教員の声より。

分、文化部顧問は 34 分、さらに持ち帰り時間においては、運動部顧問 53 分、文化部顧問 9 分で、勤務日同様に文化部顧問よりも運動部顧問の方が労働時間は長い結果となった。ここでの考察として、運動部顧問は文化部顧問よりも、労働時間が長くなる傾向がわかった。この要因としては、活動時間の長さ、また運動部活動の準備や後片付けなども労働時間の多さの要因と考察することができる。

表 9 部活動に係る平均時間

	第 2 期(8 月) 勤務日	第 5 期(11 月) 勤務日	第 5 期(11 月) 休日
運動部顧問	2:47	0:39	1:21
文化部顧問	1:38	0:27	0:40

出所:平成 18 年度文部科学省教員勤務実態調査

表 9 は、部活動に係る平均時間を示したものである。生徒が長期休暇中である 8 月の勤務日、そして、11 月の勤務日と休日をとって、部活動に係る時間を運動部と文化部の顧問によって、データを集計した。長期休暇中の文化部顧問に比較して、運動部顧問は、およそ 1 時間程度、部活動に係る平均時間が長い。11 月の勤務日と休日をとっても、文化部顧問より運動部顧問の方が勤務時間は長いという結果になった。

表 10 部活動に係る行為者平均時間

	第 2 期(8 月)勤務日		第 5 期(11 月)勤務日		第 5 期(11 月)休日	
	行為者率	平均時間	行為者率	平均時間	行為者率	平均時間
運動部顧問	62.6	4:46	41.3	1:38	37.7	5:56
文化部顧問	40.7	4:38	31	1:31	14.4	5:49
顧問なし	6	4:44	2	1:25	1.6	5:06

出所:平成 18 年度文部科学省教員勤務実態調査<sup>12</sup>

表 10 は、部活動に係る行為者平均時間を示したものである。これについても、部活動に係る平均時間と同様に、生徒が長期休暇中である 8 月の勤務日、そして 11 月の勤務日と休日をとって、部活動に係る時間を運動部と文化部の顧問の行為者平均で、データを集計した。また、行為者率<sup>13</sup>と平均時間に縦軸をとった。表から、運動部顧問と文化部顧問の行為者率が浮き彫りとなった。8 月勤務中において、運動部顧問 62.6%のところ、文化部顧問では 40.7%。11 月勤務日においては、運動部顧問 41.3%、文化部顧問 31%であった。また 11 月休日においては、運動部顧問 37.7%、文化部顧問 14.4%という結果であった。しかし、平均時間においては、運動部顧問と文化部顧問については、同程度であった。

<sup>12</sup> 「教員の業務の多様化・複雑化に対応した業務量計測手法の開発と教職員配置制度の設計」（平成 20 年 3 月国立大学法人東京大学）も基にした。

<sup>13</sup> 1 日の行為者率：部活動顧問等のうち、1 日の中で実際に部活動を行った部活動顧問等の割合（%）

表 11 中学校運動部における学期中の活動時間

		全 体	平日の1日当たりの活動時間数				
			1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4時間以上
週当たり 活動日数	1 日	0.66%	0.12%	0.26%	0.21%	0.01%	0.0 %
	2 日	1.28	0.09	0.64	0.44	0.03	0.03
	3 日	3.04	0.16	1.48	1.07	0.31	0.01
	4 日	5.09	0.21	2.14	2.15	0.50	0.04
	5 日	17.57	0.23	5.87	9.59	1.75	0.11
	6 日	46.33	0.32	12.51	26.74	6.46	0.47
	7 日	26.02	0.07	5.16	14.60	5.53	0.69
全 体	100.0	1.21	28.02	54.79	14.63	1.35	

出典：文部科学省『運動部活動における在り方に関する調査』

表 11 は、中学校運動部における学期中の活動時間である。これまで、運動部顧問と文化部顧問について比較し、考察したところ運動部顧問の方が忙しいことがわかった。よって、以下は運動部について論じていく。運動部に所属している中学生に、学期中の週当たりの活動日数及び平日の一日当たりの活動日数を聞いたところ、72.4%が週 6～7 日活動しており、活動日数では、最も多いのは 2～3 時間未満(54.8%)、次いで 1～2 時間未満(28%)であった、日数と時間数の組み合わせで最も多いのは、6 日で 2～3 時間未満であった。このことから、部活動の活動は盛んであり、それに伴い教員の顧問も強いられることになり、ますます教員の多忙化は避けられないであろう。また、教員は週休二日制であり、土曜日と日曜日は休日であるが、土曜日や日曜日にも部活動は行われる。このことから、教員は休む暇さえない過酷な労働を強いられる。

表 12 休日の部活動<sup>14</sup>

	授業がある 土曜日	休業土曜日	日曜日
活動していない	3.71	40.41	26.09
1時間未満	0.76	0.48	0.42
1～2時間未満	11.04	4.08	3.91
2～3時間未満	40.40	20.86	22.95
3～4時間未満	31.84	22.25	28.55
4時間以上	12.26	11.92	18.08

出所：文部科学省『運動部活動における在り方に関する調査』

表 12 は、休日に関する部活動についてである。運動部に所属する生徒に、授業がある土曜日の活動状況を聞いたところ、中学生では 96.3%が活動しており、活動時間数では、最も多いのは 2～3 時間未満 (40.4%)、次いで 3～4 時間未満 (31.8%) であった

休業日となる土曜日の活動状況については、59.6%が活動しており、活動時間数では、最も多いのは 3～4 時間未満 (22.3%)、次いで 2～3 時間未満 (20.9%) であった。

日曜日については、73.9%が活動しており、活動時間数では、最も多いのは 3～4 時間未満 (28.6%)、次いで 2～3 時間未満 (23.0%)、4 時間以上 (18.1%) である。これらの結果より、生徒が土日に部活動を多く実施することがわかった。これに伴い、教員も土日出勤を余儀なくされ、教員の多忙化は免れない。しかし、一方で教員自身が休むことよりも、部活動を優

<sup>14</sup> 毎週部活動を行っているかなどについては、言及していない。

先する教員もいるであろう。しかし、部活動を優先することによって、授業準備の時間を確保出来ず、教師の重要な責務である授業を疎かにしているようでは本末転倒である。このような点で、日々、授業、生徒指導、事務作業といったマルチタスクを抱えて、かつ教師に部活動の顧問をさせることは、教師にとってオーバーワークなのである。

生徒、保護者、教員について部活動における現状の課題や問題点についてのアンケートを実施した平成 8 年度調査の結果によれば、全生徒、全保護者、全教員に対し、「生徒にとって現在の運動部活動の一番の問題点は何だと思うか」を聞いたところ（1 つだけ回答）、中学校の生徒の 33.4%、保護者の 21.5%は「特にない」と答えたが、教員で「特にない」と答えた者は中学校で 4.1%であった。生徒、保護者と教員の間には部活動に対する問題点に大きなギャップがあるとわかる。教員については、95.9%もの人々が、何かしら問題点があると感じているのだ。その問題点上位三つを挙げると、「活動時間が多過ぎる」が 20.2%、「指導者の指導力不足」が 18.3%、「活動場所が狭い」が 18.8%という結果であった。教員自身としても、部活動の時間が多過ぎると感じている。（われわれは、部活動の時間が多きことによって、授業準備時間などに関連性がないか後の分析で検証する。）このことから、教員にとって、現状としての部活動の時間の多さは、教員の大きな負担になっていることは間違いないようだ。次に、「指導者の指導力不足」についてであるが、教員が指導する部活において教員の専門性が高いことは、ほとんどない。ましてや、教員も自分が顧問する活動について全く知らないということすらあり得る。これもまた、教員よりも専門性が高い人物に部活を委託してもいいようなインセンティブになりうる。最後に、「活動場所が狭い」についてであるが、現実問題として学校の敷地を今よりも広くしていくことは困難である。よって、解決策としては、他組織が所有する活動場所を提供してもらい、解決するといった手段だ。しかし、これも他組織と学校との関係性などについて課題があり、現実問題として処理していくのは困難であろう。

## 第3章 先行研究

本章では当研究の課題を設定するために、これまでの日本の教職員の多忙化問題に関する研究を振り返り、その論点を整理する。

北神・高木・2007 では、教員の多忙と多忙感の変化について公教育の行使を行う側と受ける側の関係から、児童生徒の学習を受ける権利を最優先し、その「消費者」の要求に応じるサービスの提供者としての学校と教師という位置づけに変化したと述べている。

危機管理に要求される水準の上昇や範囲の広がりが生じていること、消費者優位の立場の変化により強力な形で責任が定義される機会が増え、受け身の関係を増しているとしている。

急増した職務の内容として不登校や学校外での問題行動への対応、行政や保護者、地域への説明、さまざまな苦情への対応のほかに教育行政の会議や委員会などへの参加などといった児童生徒と直接接しない職務が増えたとされている。この職務の増大は、教職員にとって動機づけの低い職務とされ、これが「やりがいのない多忙化」、つまり近年増してきた多忙感につながっているのである。今教師がどのような役割を担う存在なのかという定義があいまいなまま情勢の変化にその都度受動的に対応していることが問題であるとしている。

新谷・2012 では、学校教員が日常的に時間外勤務や持ち帰り業務を行っていることを取り上げ、教員が働きすぎる構造を多忙の内実に触れるための調査を行っている。分刻みの仕事が教員の時間を奪い、業務が中断され、片付かない負担がつもりゆく状況を指摘している。労働密度は確かに高いのだが、2012 年時点で既に前調査から 10 年たっているにもかかわらずそれとどこが多忙化したかを具体的に捉えることは出来なかったとしている。ただ、突発的な業務の発生に追われていることから、自身の仕事の必要性を再考する暇もないほどのあわただしさであることを指摘し、教員定数を単に増やすことだけではなく仕事量の過密化を食い止めるために仕事の必要性を再考し教職の領域を限定することが課題だと述べている。こちらの研究では、効果的な提言を行うに至っていない。

青柳・2014 では、運動部活動での地域人材活用におけるモデルケース比較分析を行っている。この研究は、運動部活動の運営上報告されている問題点の改善をするための部活動運営モデルを検討している。問題点として示されたのは、

- ① 専門的な指導のできる顧問が少ないこと
- ② 顧問の移動によって廃部になる場合があること
- ③ 部活度の運営に伴う顧問の負担が大きいこと

である。ここから、外部指導者の活用に注目し、人材確保に改善の余地を見いだしている。この研究で分類されたモデルについて、すでに取り組んでいる組織においても報酬が少なすぎると工夫に限界が生じている場合が多くある。この研究では運動部のみに着目しているが、文化部についても同様のモデルを検討する余地があると考えられる。われわれは、この研究をもとに、教職員の多忙の要因という観点からみた際に生じる不足分を補いながら政策を構築する。

具体的に運営する際に考えられる問題は、部活動の運営について外部の人材を活用する場合、どのモデルについても学校が外部人材との交渉を担う必要があり、その負担までも教職員が担当してしまうおそれがあること、予算の都合上生徒側から指導料を徴収している場合があることである。また、運動部の場合外部人材の指導者保険への加入が必要となるようである。

## 第4章 実証分析

第2章、第3章では教職員の多忙と多忙感が、仕事の量的な増加とその背景に学校の消費者優位な状況があることや、突発的業務の発生、部活動の顧問担当など放課後の校務によって「やりがいのない多忙化」が存在することを確認した。

教職員の業務の種類は非常に多岐にわたっており、教職員が何について特に不満を持ち、やりがいを損なっているのか、授業がどのような業務と互いに関わっているのか、教職員の意識をもとに分析を行い、その結果を考察する。

### 第1節 仮説の設定

我々は、教職員の多忙が一向に改善しない要因として取り上げられる校務分掌・事務作業、部活動顧問といった放課後残業や休日出勤にまわりやすい業務と、課内授業の業務の2つの領域に区別してとらえた。教職員の職あるいは生活に対する満足度に影響を与えている要因が何であるのか、教職員のどんな要因が授業準備の妨げになっているのかを明らかにするために分析を行った。

- (1) 北神・高木(2007)の主張通り「やりがいのない多忙化」の存在が多忙感を生み出すとすれば、児童生徒に関わらない業務と教員生活満足度には負の影響がみられる。
- (2) 新谷(2012)より、児童生徒による突発的業務の発生とそれに付随する保護者への説明業務等がある。日中の仕事でも、スキマ時間を奪い時間外勤務や持ち帰り業務を増やすので、授業準備時間などに割く時間は短くなる。
- (3) 教職員のオーバーアチーブについて、私生活バランス満足度と教職に対する総合的な満足度の分析結果の違いに教職員の「献身」、私生活と学校生活の依存関係がみられる。

以上の仮説を検証する。最小二乗法を用いることで個票調査を分析し教職員の多忙の要因を探る。データとして、以下のものを使用した。

使用データ

- (1) 調査番号 SSJDA0718
- (2) 調査名 第4回学習指導基本調査, 2007
- (3) 寄託者 ベネッセ教育総合研究所 (寄託時 ベネッセコーポレーション)
- (4) 対象・サンプル数 小学校教職員・1552, 中学校教職員・1636

表 13 モデルに使用した変数一覧  
(小さい数字ほど低い。ただし、\*は小さいほど高い。)

	変数名	選択肢	備考
被説明変数	総合的教員生活満足度	1-4	*
	教員生活と私生活のバランス満足度	1-4	*
	授業準備時間の長さ	1-8	
説明変数	教職経験年数	1-5	
	担任学年	1-6,1-3	
	学級児童数	1-7	
	学校規模	1-4	
	退勤時刻	1-9	
	チームティーチング	0=無 1=有	
	少人数指導	0=無 1=有	
	習熟度別指導	0=無 1=有	
	年間の授業時数が足りない	1-4	*
	教材準備の時間が十分に取れない	1-4	*
	校務分掌の仕事が負担である	1-4	*
	作成しなければならない事務書類が多い	1-4	*
	教員間のコミュニケーションが少ない	1-4	*
	保護者や地域住民への対応が負担である	1-4	*
	休日出勤や残業が多い	1-4	*
部活動の指導が負担である(中学のみ)	1-4	*	

## 第2節 分析結果

表 14 小学校教職員(1552名)対象の分析結果

説明変数	総合的教員生活満足度			教員生活と私生活のバランス			授業準備にかかる時間		
	係数		標準誤差	係数		標準誤差	係数		標準誤差
教職経験年数	0.021	*	0.012	-0.003		0.015	-0.064	*	0.033
担任学年	0.002		0.008	-0.016		0.010	-0.027		0.022
学級児童数	0.024	*	0.011	0.028	**	0.014	0.102	***	0.031
学校規模	-0.006	**	0.003	-0.004		0.003	-0.007		0.007
退勤時刻	0.022	**	0.009	0.064	***	0.011	0.202	***	0.024
チームティーチング	0.006		0.035	-0.017		0.041	0.012		0.093
少人数指導	-0.027		0.043	-0.009		0.051	0.272	**	0.116
習熟度別指導	0.007		0.043	0.036		0.051	-0.211	*	0.115
年間の授業時数が足りない	0.082		0.018	0.104	***	0.021	0.042		0.047
教材準備の時間が十分に取れない	-0.075	***	0.025	-0.123	***	0.030	-0.050		0.068
校務分掌の仕事が負担である	-0.023		0.022	-0.095	***	0.026	-0.117	**	0.058
作成しなければならない事務書類が多い	0.016		0.026	-0.007		0.031	0.205	***	0.069
教員間のコミュニケーションが少ない	-0.068	***	0.021	-0.025		0.024	0.027		0.055
保護者や地域住民への対応が負担である	-0.055	**	0.021	-0.061	**	0.025	0.100	*	0.057
休日出勤や残業が多い	-0.034	*	0.021	-0.147	***	0.025	-0.055		0.057

※\*の数には有意水準を示す。\*が10%水準、\*\*が5%水準、\*\*\*が1%水準で有意。

表 14 の分析結果から、小学校教職員について、授業準備にかかる時間を阻害していると考えられる要因、教員生活満足度を決定する要因が判明した。悩みや満足度に関する項目は符号が逆転しているため、分析結果を以下に整理した。

**【総合的な教員生活満足度と教員生活について】**

○統計的に有意なマイナス（教員生活満足度に悪影響を持つ）

- ・「教職経験年数（符号としてはプラス）」
- ・「学級児童数（符号としてはプラス）」
- ・「退勤時刻（符号としてはプラス）」
- ・「教材準備の時間が十分に取れない」
- ・「教員間のコミュニケーションが少ない」
- ・「保護者や地域住民への対応が負担である」
- ・「休日出勤や残業が多い」

○統計的に有意なプラス（教員生活満足度に好影響を持つ）

- ・「学校規模（符号としてはマイナス）」

**【教員生活と私生活のバランスについて】**

○統計的に有意なマイナス（教員生活と私生活のバランスに悪影響を持つ）

- ・「学級児童数（符号としてはプラス）」
- ・「退勤時刻（符号としてはプラス）」
- ・「教材準備の時間が十分に取れない」
- ・「校務分掌の仕事が負担である」
- ・「保護者や地域住民への対応が負担である」
- ・「休日出勤や残業が多い」

○統計的に有意なプラス（教員生活と私生活のバランスに好影響を持つ）

- ・「年間の授業時数が足りない」

**【授業準備にかかる時間について】**

○統計的に有意なマイナス（授業準備にかかる時間が短くなる影響を持つ）

- ・「教職経験年数」
- ・「習熟度別指導」
- ・「作成しなければならぬ事務書類が多い（符号的にはプラス）」
- ・「保護者や地域住民への対応が負担である（符号的にはプラス）」

○統計的に有意なプラス（授業準備にかかる時間が長くなる影響を持つ）

- ・「学級児童数」
- ・「退勤時刻」
- ・「校務分掌の仕事の負担（符号としてはマイナス）」

分析結果の係数の符号は概ねこれまでの研究から予想される通りであった。学級児童数がすべての被説明変数についてマイナスの要因となっていることから、一斉教授法が必ずしも教師にとって確実な方法ではなくなっていることが考えられる。一斉指導は個々の児童・生徒の興味、関心、個性に応えにくいという欠点を持つ。また、成績評価作業など、他の業務も量的に増えることによる影響が考えられる。教職経験年数については、悪影響というよりも経験年数を重ねた人ほど総合的な教員生活に対する満足度が高いという表現が適切である。経験年数が上がるほど、授業準備時間は短くなっているが、これは熟練による仕事の効率化とみられる。退勤時刻についてすべての被説明変数が有意な結果を示している。退勤時刻が遅いほど授業準備時間が長いという影響がみられ、退勤時刻が早いほど教員生活満足度、私生活バランス満足度が高いことは直観通りの結果であった。年間授業時数が足りないほど、私生活バランス

満足度に正の影響がある点は、直観的に受け止めがたい結果であった。これは総合的教員生活満足度や授業準備時間には影響が表れていないため、「やりがい」についてもいえないであろう。強いて言えば、時数不足を補うために学校行事の簡素化がしばしば起きるため、私生活を業務で費やさず済むことか。教員間コミュニケーションが取れていることは、総合的満足度に好影響をもたらしている。総合的満足度と私生活バランス満足度が低い教員は、残業や休日出勤が多いことを悩んでいるという結果が得られた。

### 【仮説について】

教材準備のための時間が十分に取れないことが生活の満足度に影響を与えていること、保護者対応に関する業務に負の影響がみられることは、仮説(1)を支持する結果となった。ただし、作成しなければならない事務書類の多さについては満足度に関して有意な影響がなく、これによる不満はみられなかった。

保護者や地域住民への対応が負担であるという項目について、すべてに負の影響がみられた。このことから、教職員は保護者や地域住民への対応で実際に教員生活への悪影響を感じており、また、授業準備にも支障をきたしていることが実証された。この問題は新谷(2012)の研究で突発的業務の発生にもかかわる問題とされており仮説(2)を支持する分析結果であると考察することができる。

仮説(3)について「総合的な教員生活に対する満足度」と「教員生活と私生活のバランス」の係数に注目すると、後者の方が高くなる傾向があり、また、業務負担に関して有意な項目が多い。私生活のバランスについて不満はあるが、それが総合的な教職への満足度に必ずしも影響しておらず、ただ自分の教材の準備・研究が十分にできないことが私生活のバランス満足度にも影響を与えているのである。このことから、一日中子どもと付き合う環境にある小学校の教職員にとって、思い通りの授業を行うための資源を満足に投入できないことが、生活の満足度の低下につながっている可能性が示唆される。オーバーアチーブ意識を持った教職員が不完全燃焼を起こしていることが考えられる。

表 15 中学校教職員(1636名)対象の分析結果

説明変数	総合的教員生活満足度			教員生活と私生活のバランス			授業準備にかける時間		
	係数		標準誤差	係数		標準誤差	係数		標準誤差
教職経験年数	0.013		0.012	-0.012		0.014	-0.161	***	0.034
担任学年	-0.005		0.016	-0.004		0.019	0.047		0.044
学級児童数	0.019	*	0.010	0.019	*	0.012	-0.012		0.027
学校規模	-0.005	*	0.003	-0.006	*	0.003	0.002		0.007
退勤時刻	0.021	**	0.009	0.070	***	0.011	0.021		0.025
チームティーチング	-0.017		0.031	-0.031		0.036	-0.126		0.084
少人数指導	-0.035		0.036	0.020		0.041	0.029		0.096
習熟度別指導	0.026		0.037	0.032		0.043	0.169	*	0.101
年間の授業時数が足りない	0.057	***	0.016	0.036	**	0.018	-0.145	***	0.043
教材準備の時間が十分に取れない	-0.107	***	0.022	-0.150	***	0.025	-0.043		0.059
校務分掌の仕事が負担である	-0.039	*	0.022	-0.107	***	0.026	-0.056		0.061
作成しなければならない事務書類が多い	0.023		0.024	0.017		0.027	0.010		0.064
教員間のコミュニケーションが少ない	-0.065	***	0.019	-0.007		0.022	0.014		0.052
保護者や地域住民への対応が負担である	-0.110	***	0.020	-0.085	***	0.023	0.033		0.054
休日出勤や残業が多い	0.008		0.023	-0.123	***	0.026	0.049		0.062
部活動の指導が負担である	-0.027		0.018	-0.084	***	0.021	0.099	**	0.049

※※の数是有意水準を示す。\*が10%水準、\*\*が5%水準、\*\*\*が1%水準で有意。

同様に、表 15 の分析結果から、中学校教職員について授業準備にかかる時間を阻害していると考えられる要因、教員生活満足度を決定する要因が判明した。悩みや満足度に関する項目は符号が逆転しているため、以下に整理した。

**【総合的な教員生活満足度と教員生活について】**

○統計的に有意なマイナス（教員生活満足度に悪影響を持つ）

- ・「学級児童数（符号としてはプラス）」
- ・「退勤時刻（符号としてはプラス）」
- ・「教材準備の時間が十分に取れない」
- ・「校務分掌の仕事が負担である」
- ・「教員間のコミュニケーションが少ない」
- ・「保護者や地域住民への対応が負担である」

○統計的に有意なプラス（教員生活満足度に好影響を持つ）

- ・「年間の授業時数が足りない」
- ・「学校規模（符号としてはマイナス）」

**【教員生活と私生活のバランスについて】**

○統計的に有意なマイナス（教員生活と私生活のバランスに悪影響を持つ）

- ・「学級児童数（符号としてはプラス）」
- ・「退勤時刻（符号としてはプラス）」
- ・「教材準備の時間が十分に取れない」
- ・「校務分掌の仕事が負担である」
- ・「保護者や地域住民への対応が負担である」
- ・「休日出勤や残業が多い」
- ・「部活動の指導が負担である」

○統計的に有意なプラス（教員生活と私生活のバランスに好影響を持つ）

- ・「学校規模（符号としてはマイナス）」
- ・「年間の授業時数が足りない」

**【授業準備にかかる時間について】**

○統計的に有意なマイナス（授業準備にかかる時間が短くなる影響を持つ）

- ・「教職経験年数」
- ・「習熟度別指導」
- ・「部活動の指導が負担である（符号としてはプラス）」

○統計的に有意なプラス（授業準備にかかる時間が長くなる影響を持つ）

- ・「年間授業時数が足りない（符号としてはマイナス）」

分析結果の係数の符号はこれまでの研究から概ね予想される通りであった。

学級児童数について、小学校教職員の場合と異なり「授業準備にかかる時間」に有意な影響がみられなかった。学級担任が授業をするわけではないことが理由と考えられる。退勤時刻についても、小学校教職員の場合と異なり、授業準備にかかる時間に有意な影響がみられなかった。中学校においては教科担任が主な業務形態であるため、授業計画を使いまわせることがその理由であると考えられる。習熟度別授業の有無に関して、小学校と中学校で符号が異なっている。中学校では習熟度別授業を行う場合に授業準備に若干時間を使うようになるようである。年間の授業時数が足りないことに関して、こちらでも小学校の例と同様に生活満足度への好影響が示された。授業準備にかかる時間が長くなっている点は、ひとつの授業に多くの指導を盛り込まなければならないという理由で説明がつくが、生活満足度に好影響がある理由は考

察できなかった。小学校と比較して授業準備にかかる時間への影響がみられなかったのは、小学校と比べて「教材準備の時間が十分に取れない」に「とてもそう思う」と回答した教員の割合が 10%小さいことが理由と考えられる。校務分掌の仕事が負担である教員ほど私生活バランス満足度が低いのは小学校教職員と共通で、中学校教職員については総合的な教員生活満足度にも影響がみられた。教員間のコミュニケーションの少なさは小学校教職員と同様に、総合的な教員生活満足度を低くすると結果が得られた。保護者や地域住民への対応の負担は教職員生活満足度に負の影響を与えていた。小学校同様、休日出勤や残業が多いことは私生活バランス満足度に負の影響を持っていた。中学校教職員について部活動の指導が負担であるという項目であるが、私生活バランス満足度と授業準備にかかる時間に負の影響があることが明らかとなった。総合的な教員生活満足度との相関はみられなかった。

#### 【仮説について】

保護者や地域住民への対応が負担である、校務分掌の仕事が負担であるという項目に負の影響が認められ、中学校教職員についても仮説(1)が支持されている。

仮説(2)について、中学校教職員の授業準備の時間を短くしている要因に関しては休日出勤や残業が多い。新谷(2012)の研究は小学校教職員に向けた研究であったため、中学校に関しては当てはまらなくともみられる。

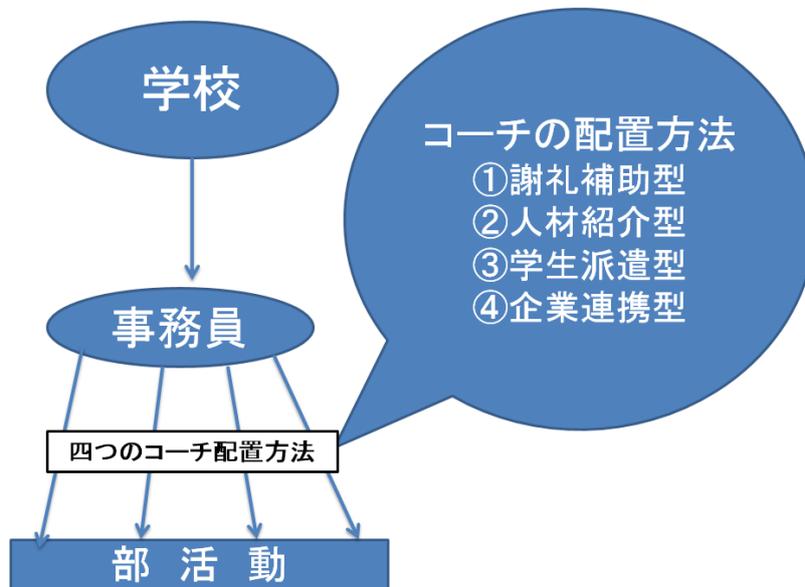
「総合的な教員生活に対する満足度」と「教員生活と私生活のバランス」の係数に注目すると、やはり後者の方が高くなる傾向がみられた。中学校教職員は、部活動の指導が負担であるという項目について私生活バランス満足度に悪影響がみられ、授業準備にかかる時間を短くする影響も同時にみられた。総合的な教員生活満足度には有意な影響がみられなかったことから、教職そのものについて部活動の指導の負担を不満とはしないが、教員の学校外の私生活が削られているということが示されており、仮説(3)については支持されている。

ちなみに、今回の分析には第 4 回学習指導基本調査、2007 のデータを利用したが、この後いわゆる脱ゆとりを目指す新学習指導要領の施行が始まり、授業準備にかかる時間は増しているものと思われる。また、新谷・2012 の研究で見いだせなかったとされる「依然と比べてどこが多忙化したのか」についてだが、この調査は 5 年ごとに行われており、第 1~3 回までの調査から異時点間の関係性を見いだす分析を行おうと試みたが、当時、今回使ったような教員の業務上の悩みに関する調査項目はまだ設定されていなかったため、残念ながら今回もこの疑問について客観的な見解を得るには至らなかった。

## 第5章 政策提言および実行に必要な予算の推計

われわれの政策提言は、現行の部活動を正規の教育課程（教職員が顧問を担当し、指導しなければならない状態）から分離し、現在試験的に広がっている「放課後教育」の一環と位置づけることである。

図9 政策提言の制度における組織・役割関係



図は筆者作成。

### 【この制度における各立場の役割】

- ・ 学校 : 施設、指導人材確保のための資源の提供を行う。
- ・ 事務職員 : 放課後の活動の適切な運営について管理責任を持つ、指導職員の上司。コーチや保護者との対応に関し一定の責任を持ち、折衝や調整を行う。
- ・ 指導職員 : コーチとして教職員に代わり、部活動の専門的な指導を行う。
- ・ 教職員 : 教員自身の裁量で、自身の専門性に合った業務を遂行する。

まず、前提として部活動の人材不足が起きている学校、学校事務職員(放課後専門職員)の増員を行うことが必要である。青柳(2014)によれば、現行の制度では、各学校の特徴や立地地域、規模によって適した外部指導者確保の方法や、配置があると考えられるものの、予算の都合上危機の良い人事の採用や取りまとめを行い、を実行することはやはり難しくなっている。

この研究が今後の課題としているのが顧問との協力体制の整備や外部指導者の役割や立場の明確化・事務手続きの簡略化などであり、これについて主に組織的管理の業務にあたる役割が求められる。それに、教職員は日中、保護者への対応であるとか、教室の整備や行事の際は荷物移動を行うなど、雑務を行わなければならない場面が多い。これを一部でも担えるような、指導を本業としない事務職員の存在は有効であると考えられる。

## 第1節 政策の根拠

第4章で示されたように、部活動の指導は中学校教職員の私生活バランスの満足度に負の影響を与え、授業準備にかかる時間を短くする影響を持っていた。教員の働きがいに関して、仮説(1)、(3)を実証した分析において積極的に児童生徒にかかわる業務について満足度が高くなる傾向がみられたのは、教員は上司の評価や保護者の評価、給与や休暇などの報酬よりも、業務をすることによって得られる達成感や効力感から得られる働きがいを重視しているからであると考えられる。第1章で教職員が多忙とされた日本の教員は他国に比べ自己効力感が低いとされながら教職そのものへの満足度は高めであったことにも説明がつく。教員にとって児童生徒に対応する業務とは、児童生徒の成長をみることで自己効力感を得られる業務であり、評価・フィードバックを行うことで教職員自身の能力向上も実感する機会となるものであることが考えられるのである。そのため、積極的に活動を行う教職員が多いと考えられる。中学校教職員にとって児童・生徒と直接かかわる業務のうち、部活動は現状人手が不足しているといわれ、教職員の専門ではない部活動の指導を任される、週休二日が敷かれるなか中学校教職員の休日出勤理由の大半が部活動指導であるといった状況がある。これを課外活動として分離し、教職員とは別な立場にある人間に指導を任せられる制度を敷くことによって、まず、放課後の業務に一定のゆとりを作ることが必要なのである。

## 第2節 実行に必要な予算の推計

考えられる形態について説明する。まず、アウトソーシングについての取決めは学校事務員が仕切り、それに教師は極力関わらないという形式にする。また、アウトソーシングについては、青柳(2014)によると4つの方法がモデルとして存在する。これをもとに、文化部についても工夫しながら進められるよう調整されるべきであろう。4つのモデルについて簡単に確認をし、予算をどう概算するか、考える。

第一に、謝礼補助型である。一回の指導につき謝礼として報酬を渡し、それを何度も繰り返すという形である。謝礼補助型としてのメリットは、毎回の部活動において指導者の代替が行いやすい。一方、デメリットは生徒の立場から心のよりどころとする指導者ができにくいところだ。なぜなら、謝礼補助型の指導者の代替はメリットである一方で、指導者が簡単に変わってしまうというリスクも孕んでいるからである。

第二に、人材紹介型である。人材紹介型は、学校外の組織である人材会社と提携することにより、人材会社の指導者を派遣的に、学校の指導者として迎え入れるものである。メリットとしては、学校側が要求する人材を派遣してもらうことにある。また、派遣システムであるので、活動に応じて人数調整がしやすい。デメリットとしては、人手がないと活用推進までが困難な点と、教育委員会と連携をしないと企業との提携は困難である二点だ。

第三に、学生派遣型である。学生派遣型は、大学生の登用が狙いの方式である。学校と大学、もしくは学生の自主性に重んじて、学生指導者を募るのである。メリットとしては、学生

はボランティアとしての方針で労働無償提供が可能となることである。一方でデメリットとしては、学生の多忙により安定した供給が実現できない点、また大学生に生徒を任せてもよいのかという指摘もある。

第四に、企業連携型である。企業との連携をすることによって、部活動へより力を入れた策を講じることが可能となる。学校の代表者と企業の代表者での話し合いによっての交渉が上手くいくかにもよって、企業提携ができるかどうかとも変わってくるであろう。メリットとしては、企業独自のサポートがあることだ。一方、デメリットとしては企業の指導者の予定と部活動の活動予定とがマッチしないという可能性が生じてくる。また、企業が学校に介入するので、学校と企業の線引きをはっきりとさせておかなければならない。

本来、教員の部活動にかけることによる金銭的な発生は基本的にほとんどないものとされている<sup>15</sup>。これは日本特有のことあり、日本の教員が部活動についても賃金を得られた場合どうなるのか。現状、文部科学省によって教員の部活などを始めとした職務は、教員の自発性・創造性に求められており、時間外勤務手当はほとんどない。よって、文部科学省による教職調整額の導入によって、給与月額率の 4%を一律に支給している。問題となるのは教員が実際に部活動の顧問をしており、賃金が発生していた場合どうなるのかという点だ。それでは、ここで実際に試算をしてみよう。

はじめに、教員の部活動を事務員とコーチに任せることによる政策提言にかかる費用の試算を行う。まず、教員が部活動を行わないことによって発生する一年分の賃金を機械的に算出する。はじめに、教員一人に対する時給の計算を行う。時給については、教師一人の給料を労働時間で割ることによって、時給換算をするものとする。『教育の使命と実態』<sup>16</sup>によれば、教師の平均給与は 369000 円、また OECD2008 年度の調査によると、労働時間はひと月あたり、おおよそ 216 時間（時間外勤務は含まないものとする。）である。それらで、上記の計算をすると、教員一人当たりの一時間当たりの賃金は 1712 円とわかる。ここで、教員の時給を求めることが出来た。次に、公立中学校教員における部活動顧問を行っている教員の数を求める。教員数は、文部科学省によれば 234064 人、またその中で顧問に従事しているものは、62.1%となっているので、顧問に従事している教員数は、およそ 145354 人と試算することが可能だ。よって、教員一人当たりの時給と顧問に従事している教員の数で、教員が部活動を行わないことによって、発生する一時間分の金銭を機械的に試算なしえる。試算した結果、おおよそ 2 億 5000 万円程度の金額ということが分かった。加えて、教員一人当たりに対する部活動の労働時間を、一週間当たりの部活動指導時間を 3 時間と仮定をすると、ひと月に発生する部活労働時間は 12 時間、一年間あたりに換算すると、144 時間と推定することが可能だ。よって、一年間あたりに顧問に従事している全中学校教員に発生していた賃金は 360 億円程度と試算することができた。このことから、本来であれば総額 360 億円もの賃金を一年間に教員に支払わなければならなかったのだ。

それでは、次に実際に教員が教職調整額を廃止し、浮くお金は幾ら程度になるのか試算をしてみよう。そして、浮いたお金を用いて、新たな学校事務員とコーチの一年分の人件費に充てるものとして、試算をしてみよう。教員の現状、制度として確立している教職調整額の廃止によって、浮いたお金を学校事務員やコーチへの人件費にあてる。それらの資金を政策提言の元本とする。教職調整額とは、教員の給与に一律に 4%課されている手当である。公立中学校教員の人数で積を求めれば、一年度あたりの予算を機械的に算出が可能だ。<sup>17</sup>

<sup>15</sup> 文部科学省 『教職調整額について』

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/031/siryo/07022716/002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/031/siryo/07022716/002.htm)

<sup>16</sup> 舞田敏彦 『教育の使命と実態』2013年

<sup>17</sup> (教職調整額) × (公立中学校教員) = (一年度当たりの予算)

教育と使命の実態によれば、公立中学校の平均給与は 36 万 9000 円（男性教員）<sup>18</sup>であり、公立中学校教員の人数は、文部科学省が発表している学校基本調査によれば、平成 26 年度における教員数は 25 万 3829 人<sup>19</sup>である。これらを機械的に計算すると一年度当たりの予算は、おおよそ 930 億円程度となる。よって、教職調整額の廃止によって、われわれの政策提言における一年分の元本が少なくとも 930 億円確保できるとわかった。

上記より、予算の確保として、おおよそ 930 億円を計上できた。ここで、学校事務員とコーチの人件費をどうするかを算定する。コーチの人件費をひと月あたり 4 万円の収入と仮定して、事務員の人件費を予算内に納まりきるように求める。

表 17 政策提言における事務員とコーチの賃金推定

事務員の人件費一年分	1953025
コーチの一年分の人件費	480000
使用可能な予算	93662901000
運動部活動生徒数	118431
文化部活動生徒数	35833
部活動全体	154,264
学校数	10044

出所：厚生労働省『賃金構造基本調査』及び文部科学省『調査結果の概要』より作成

表 17 は、この結果は、一つの学校につき一人の学校事務員の配置、そして一つの部活動につき一人のコーチを配置したものを仮定して、算定した結果である。<sup>20</sup> それぞれのデータの出所においては、学校数には、文部科学省における平成 21 年度における公立の中学校の設置数についてのデータを用いた。<sup>21</sup>部活数については、平成 26 年度の中体連加盟数についてのデータを用いて運動部活数を推定した。<sup>22</sup>また、運動部と同様に文化部も推定した。よって、運動部と文化部を合わせた部活数を用いた。使用可能な予算については、上記で推定したものをを用いた。

これらの推定より、事務職員の一年分の人件費はおおよそ 195 万円、コーチの一年分の人件費は 48 万円となった。推定結果から、おおよそ現実的な人件費の結果を得られた。この人件費であれば、持続的な実施が可能になる根拠になりうるであろう。

<sup>18</sup> 厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

[tp://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2012/](http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2012/)

<sup>19</sup> 学校基本調査 『平成 26 年度 中学校教員数』

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015843>

<sup>20</sup> 式：学校数×学校事務員一年分の報酬+コーチ一年分の報酬×部活数=予算

<sup>21</sup> 文部科学省『調査結果の概要』 中学校設置数

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282645\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282645_1.pdf)

<sup>22</sup> 公益財団 日本中学校体育連盟 『平成 26 年度中体連加盟数』

<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/kamei.html>

## 第6章 結論

われわれの研究では、「教職員の多忙化」の改善を目指し、教職員が顧問を担当し、指導しなければならない状態である現行の部活動を正規の教育課程から分離するような政策を提示した。部活動を他の課外活動と同等に扱う、つまり現在試験的に広がっている「放課後教育」の一環と位置づけることによって、われわれが目指した教職員の多忙化を改善することができ、教員にゆとりをもたせることができると考える。また、地域コミュニティとの連携や学校組織に新たな雇用の枠組みを提供することができる。さらに、教員の多忙化を改善することによって、教員の授業準備を十分確保することが可能となり、教師の重要な責務である授業の質を高め、高い教育効果を生徒へ提供することができる。さらに、5章では、政策実現性を図るために政策提言における予算の推計を行った。事務職員とコーチの招集にかかる一年あたりのおおよその収入を概算したが、事務職員の給与については実現性に課題が残る結果となった。しかし、教育についての投資は政府にとって非常に価値のある事であり、政府は教育に対して予算を現状よりもさらに捻出するべきであると考ええる。

さらに、コーチの配置方法についても先行研究を用いて論じ、これらについては、現在もお実施している学校はあるため、それらのモデル校を参考に実施していく必要があるだろう。具体的な方法としては (1)謝礼補助型 (2)人材紹介型 (3)学生派遣型 (4)企業連携型の 4 つがすでに提示されている。それぞれについて一長一短あるが、学校事務員の裁量によって、各々の学校の立地や特性に応じたコーチの配置方法を選択していくことが望まれる。また、教職員は日中、保護者への対応であるとか、教室の整備や行事の際は荷物の移動を行うなど、雑務を行わなければならない場面が多い。これを一部でも担えるような、指導を本業としない事務職員の存在は必要である。本稿は、今日における教員の労働の過酷さを問題提起した。教員の忙しさによって生徒たちの「生きる力」は損なわれる恐れがあるのだ。

教育の効果は、波及効果と世代間格差をもたらさう。だからこそ、早急に解決に取り組まねばならない問題なのだ。以上より、われわれは政策提言「部活動の放課後教育の一環」を実行する妥当性があると考ええる。

グローバル化への対応やイノベーションの創出を活性化する観点から、英語教育の抜本的充実や理数教育の強化、ICT 教育の充実が求められている。教職員の余裕に疑問が残る現状の制度を見直し、より質の高い教育の実現を願う。

# 先行研究・参考文献・データ出典

---

## 主要参考文献：

- ・ 単行書：小塩隆士（2002）『教育の経済分析』 株式会社日本評論社
- ・ 単行書：小塩隆士（2003）『教育を経済学で考える』 日本評論社
- ・ 単行書：舞田敏彦（2013）『教育の使命と実態』 武蔵野大学出版会
- ・ 単行書：加野芳正，藤村正司，浦田宏朗（2007）『新説 教育社会学』 玉川大学出版部
- ・ 単行書：朝日新聞教育チーム（2011）『いま、先生は』
- ・ 単行書：油布佐和子編（1999）『教師の現在・教職の未来』 教育出版
- ・ 論文：新谷康子（2012）『教員の多忙と労働の特質： 観察調査を通じて』
- ・ 論文：樋口修資（2013）『教育政策から見た教員の勤務時間管理の在り方の改善について』
- ・ 論文：国立教育政策研究所（2009）『教員業務軽減・効率化に関する調査研究(報告書)』
- ・ 論文：関喜比古（2009）『問われている部活動の在り方』
- ・ 論文：明治大学 加藤久和研究会（2013）『二人担任制で目指す新任教師の育成』
- ・ 論文：明治大学千田亮吉研究会（2009）『親の所得が生み出す教育格差とその世代間連鎖』
- ・ 論文：多忙化防止検討会（2008）『教員が実感できる多忙化防止対策』
- ・ インターネット情報： 文部科学省、”運動部活動の在り方に関する調査研究報告”  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/sports/001/toushin/971201.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/001/toushin/971201.htm) (11/4 取得)
- ・ インターネット情報： 青柳健隆、”運動部活動での地域人材活用におけるモデルケース比較分析” [http://www.ssf.or.jp/encourage/grant/pdf/2014\\_research\\_01.pdf](http://www.ssf.or.jp/encourage/grant/pdf/2014_research_01.pdf) (11/4 取得)
- ・

## 引用文献：

- ・ 単行書：小塩隆士(2002) 『教育の経済分析』 株式会社日本評論社 192 頁
- ・ 単行書：小塩隆士、妹尾渉(2003) 『日本の教育経済学：実証分析の展望と課題』 内閣府経済社会総合研究所

## データ出典：

- ・ 総務省統計局 「社会基本調査」 (2011) <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>
- ・ 総務省統計局 「社会生活基本調査」 (2001)

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>

- ・ 東京 23 区 教育扶助受給率
- ・ 国勢調査 総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>
- ・ 国民生活基本調査 総務省統計局 HP <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>
- ・ 社会・人口統計体系 総務省統計局 HP <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>
- ・ 社会生活基本調査 総務省統計局 HP <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>
- ・ 文部科学省 『教職調整額について』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/031/siryo/07022716/002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/031/siryo/07022716/002.htm)
- ・ 教員の負担軽減に文科省が乗り出す ～これで多忙化は解消できるか？

<http://www.manabinoba.com/index.cfm/6.9628.13.1.html>

- ・厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2012/>

- ・学校基本調査 『平成 26 年度 中学校教員数』

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015843>

- ・文部科学省『調査結果の概要』 中学校設置数

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282645\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282645_1.pdf)

- ・公益財団 日本中学校体育連盟 『平成 26 年度中体連加盟数』

<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/kamei.html>

- ・e-stat 政府統計の総合窓口 平成 18 年社会生活基本調査 新職業分類特別集計結果  
調査票 A に基づく結果 生活時間編 (全国)

<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2006/shinshok.htm>

- ・社会生活基本調査 新職業分類特別集計結果

・ベネッセ教育総合研究所 (寄託時 ベネッセコーポレーション) SSJDA0718 第 4 回学習指導基本調査, 2007

- ・「教員の業務の多様化・複雑化に対応した業務量計測手法の開発と教職員配置制度の設計」  
(平成 20 年 3 月国立大学法人東京大学)

- ・文部科学省 (2014) 「学校教員統計調査」

- ・経済協力開発機構(OECD) 「国際教員指導環境調査(TALIS) 2008, 2013」、  
Education at a Glance 2013 – OECD

[http://www.oecd.org/edu/eag2013%20\(eng\)--FINAL%2020%20June%202013.pdf](http://www.oecd.org/edu/eag2013%20(eng)--FINAL%2020%20June%202013.pdf)